

令和4年度(2022年度)財政的援助団体等監査結果報告書の概要

1 監査の実施方法等

令和4年度財政的援助団体等監査は、道が補助金、交付金等の財政的援助を行っている団体、資本金等の4分の1以上を出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体等のうち、道の財政的援助等に係る額が多い団体や比率が高い団体、経常経費を援助するなど道の関与が高い団体を中心に148団体を対象として、実地監査又は書面監査により、道の財政的援助等に係る出納その他の事務が適切に執行されているかなどについて、令和5年6月から令和6年2月までの間に、北海道監査委員監査基準に準拠し実施しました。

2 監査の結果

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を指摘事項、指導事項又は検討事項に区分しています。

◎是正又は改善を求めた団体数：21団体

(1) 指摘事項 14件(報告書P3)

違法又は不当な事項のうち、誤りの程度が重大なもの、著しい損害を生じているもの又は著しく妥当性を欠くもの

①団体名： 医療法人豊和会

内容： 感染症医療提供体制整備事業費補助金において、補助金の交付額は、基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定して算出された額とされており、画像診断支援プログラムをCT撮影装置等と合わせて整備する場合の基準額は、CT撮影装置等1台の基準額を適用することとされているが、CT撮影装置等と画像診断支援プログラムをそれぞれ1台として基準額を適用して補助金の交付額を算出するなどしていたことから、補助金が7,408万4,000円過大となっていた。

②団体名： 医療法人社団北裕会

内容： 感染症病床確保促進事業費補助金において、病床確保料は、新型コロナウイルス感染症患者や疑い患者を入院させるために確保した稼働病床のうち空床となっている病床等が補助の対象となるが、疑い患者病床に患者が入院している期間を補助対象とするなどしたため、補助金が1件、965万6,000円過大となっていた。

③団体名： 医療法人王子総合病院

内容： 感染症病床確保促進事業費補助金において、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟等を設定する重点医療機関として指定を受けあらかじめ確保していた補助対象の病床の一部を、院内感染の発生に伴い遡及して新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関とみなして補助対象とした病床と重複計上するなどしたため、補助金が2件、688万7,000円過大となっていた。

④団体名： 医療法人社団明生会

内容： 感染症医療提供体制整備事業費補助金において、補助金の交付額については、整備した機器等ごとの補助対象経費の実支出額と基準額とを比較して低い方の額である補助基本額の合計額となるが、一部の機器について、実績報告における補助基本額を交付申請の補助基本額と同額としたことから、補助金513万1,000円が過大となっていた。

⑤団体名： 社会福祉法人北海道社会事業協会

内容： 新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊支援事業補助金は、医療従事者が基礎疾患を有する家族等と同居しており帰宅することが困難である場合等に宿泊施設に宿泊した経費を補助の対象とするものであるが、補助の対象とならない同居する家族が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを理由として、宿泊した経費を補助の対象として交付申請を行うなどしたため、補助金147万2,300円が過大となっていた。

⑥団体名： 医療法人重仁会

内容： 感染症医療提供体制整備事業費補助金において、補助事業等実績報告書を提出した後消費税等の確定申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときには、その金額を速やかに報告するとともに、当該金額を返還しなければならないこととされているが、消費税等の確定申告を行い、補助金に係る消費税等の額を控除したにもかかわらず、報告、返還を行わなかったことから、補助金139万6,644円が過大となっていた。

- ⑦団体名： 医療法人讃生会
 内容： 感染症医療提供体制整備事業費補助金等において、補助事業等実績報告書を提出した後に消費税等の確定申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときには、その金額を速やかに報告するとともに、当該金額を返還しなければならないが、消費税等の確定申告を行い、補助金に係る消費税等の金額を控除したにもかかわらず、報告及び返還を行わなかったことから、補助金3件、45万4,088円が過大となっていた。
- ⑧団体名： 社会医療法人社団カレスサッポロ
 内容： 看護職員等処遇改善事業費補助金において、看護職員等の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分に充てられた経費の実績額を誤ったため、補助金37万4,000円が過大となっていた。
- ⑨団体名： 株式会社ほくと
 内容： 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金において、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症に利用者が罹患した場合で、病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養することとなったときは、施設内療養者の入院期間を除く療養期間に応じた額の補助申請を行うことができるが、入院日数を療養期間に含めるなどして積算を行ったことから、補助金32万円が過大となっていた。
- ⑩団体名： 株式会社フジライフ
 内容： 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金において、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症に利用者が罹患した場合で、病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養することとなったときは、施設内療養者の入院期間を除く療養期間に応じて補助申請を行うことができるが、入院日数を療養期間に含めるなどして積算を行ったことから、補助金2件、20万円が過大となっていた。
- ⑪団体名： 社会福祉法人 富門華会
 内容： 軽費老人ホーム運営費補助金において、処遇改善支援費は、介護職員等の賃金改善を行うために必要な費用を補助基準額に加算することができるが、介護職員等に対する賃金の改善が行われていないにもかかわらず、補助基準額に処遇改善支援費を加算したため、補助金16万5,730円が過大となっていた。
- ⑫団体名： 北海道漁業協同組合連合会
 内容： とど被害防止対策事業の執行については、補助事業者等は善良な管理者の注意をもって行わなければならないが、補助事業の執行に当たり、業務の一部を他の団体に担わせ、実績確認に必要な会計書類の一部を保管していないなど、適切とは認められない補助事業の執行体制となっていた。
 また、団体の規定では、会計処理に関して、真実な報告を提供することや必要な会計事実を明瞭に会計表示することなどとされているが、当該補助事業に係る会計表示は行っておらず、補助金の受払いのみを経理処理していた。
- ⑬団体名： 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
 内容： コンピュータソフトウェアの使用に当たっては、使用許諾契約に基づきソフトウェアを使用しなければならないが、正規品でないことを知りながら、不正に入手したソフトウェアを業務で使用し著作権を侵害したため、その賠償金として、1件、8,273万3,200円の支出があった。
- ⑭団体名： 医療法人秀友会
 内容： 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金において、補助事業等を行うために必要な調達を行う場合は、原則として一般競争入札によるものとされているが、多床室の個室化整備工事等の契約を行う際に契約の相手方としての適格性を確認せずに特段の理由もなく随意契約により契約を締結していた。
 また、その随意契約の相手方へ当該工事に係る積算業務等を工事の予算額を示した上で行わせていた。

(2) 指導事項 23件 (報告書P4～P6)

違法又は不当な事項のうち、指摘事項までに至らないもの

〈内訳〉

区分	事業執行	収入	支出	契約	財産管理	工事	経理	道の部局	合計
件数	4			2			3	14	23